

編集 後記

編集顧問 町田豊平
編集委員 郡 健二郎

小川秋實 秋元成太 村井 勝
藤岡知昭 大家基嗣

ソメイヨシノの語源をご存知でしょうか。吉野桜をもとに品種改良された桜であることはなんとなくわかっていましたが、「ソメイ」が何なのかは知りませんでした。山の手線の北に位置する巣鴨におばあちゃん原宿として有名なとげぬき地蔵商店街があります。週末には原宿なみのにぎわいをみせる人気スポットです。私が訪れた日もたいそうな人ごみで、それを見込んで選挙演説が聞こえてきました。人ごみから抜け出すように、閑静な住宅街にそれますと、小さな公園がありました。入り口に立派な瓦葺きの門があり、奥には蔵がありました。ベンチに座ってくつろいで、ふと隣を見ますと、石碑があり、「ソメイヨシノ発祥の地」と刻んでありました。「ソメイ」は「染井」であり、巣鴨と駒込の間に位置する地名です。二葉亭四迷や岡倉天心らが眠っている染井霊園が有名で、確かに桜の名所であることを思い出しました。

蔵に近づいてみますと、扉が開いています。中から人が出てきたのには少し驚きました。初老の男性で、ボランティアで蔵の説明をされているそうです。「この蔵は丹羽家の蔵で、昭和11年にできたものです。どうです立派でしょう。丹羽家は江戸時代から続く植木職人です。このあたり染井、駒込は植木職人の街と言ってもいいぐらい江戸時代から続く旧家が多いのですよ」「このあたりは丹羽さんという名字が多いのですか?」「いいえ、丹羽家は本家だけです。伊藤という名字がこのあたりは多いのですよ。伊藤だけです」

「へえー。伊藤某という有名な植木職人が江戸時代にいましたよ。ご子孫なのですね」「よくご存知ですね。ところで、どこからいらしたのですか」「渋谷です」「山の手線の裏側じゃないですか。よくいらつしゃいました。自慢じゃないけど私は渋谷に行ったことがないです」。私以外に蔵の見物客はいないものですから、話し込んでしまいました。

江戸幕府になって全国の大名が江戸に屋敷を構えることになり、作庭のための植木屋が多数誕生しました。染井村の植木屋伊藤伊兵衛は植物の名前と特徴、栽培方法を解説した園芸書「花壇地錦抄」を1695年に刊行しました。この書物は庶民にも読まれ、園芸文化の浸透に寄与したとされています。植木職人は大名屋敷の作庭だけでなく、自らの庭で植物を販売する商人へと発展していったそうです。江戸時代の浮世絵はもちろん人物が主役ですが、必ずと言ってよいほど四季折々の草花が描かれています。植木鉢に植えられた草花は、庶民が染井の植木職人から購入したものだったのかもしれません。

「ご丁寧な説明ありがとうございました。また立ち寄らせて下さい」。感謝を述べて、帰路につきました。渋谷駅で下車し、切り花を購入して帰宅しました。帰宅早々切り花を花瓶に生け、ベランダの2本のオリーブの木に水をやる私に、妻はきょんとした顔をして、「どうかしたの?」と尋ねました。

(大家基嗣)

臨床泌尿器科 (第67巻 第12号) (通巻806号)
2013年11月20日発行 (毎月1回20日発行)

発行 株式会社 医学書院
代表者 金原 優

定価 2,940 円 (本体 2,800 円 + 税 5%)

2013 年年間購読料

冊子版	41,780 円	冊子+電子版/個人	46,780 円
電子版/個人	41,780 円	冊子+電子版/共有	53,100 円
電子版/共有	48,200 円		

増刊号を含む13冊、税込、送料小社負担

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5709

(担当: 登・安部)

販売部直通 (03) 3817-5659

E-mail: rinpi@igaku-shoin.co.jp

振替口座 東京 00170-9-96693 番

印刷所 三報社印刷(株) 電話 (03) 3637-0005

広告申込所 (株)文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2013, Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複製・複製・転載・翻訳・データベースへの取り込みおよび送信 (送信可能化権を含む) に関する許諾権は医学書院が保有しています。

・ 本誌を無断で複製する行為 (複製、スキャン、デジタルデータ化など) は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的 (診療、研究活動を含む) で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ **JCOPY** < (株)出版者著作権管理機構 委託出版物 >

本誌の無断複製は著作権法上の例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、(株)出版者著作権管理機構 (電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。